指定管理者の候補者選定結果

1 申請団体 3団体

2 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定結果

3 選疋結果					
選 考 基 準	項目	基準点	選定団体	A団体	B団体
(1) 市民の 平等な利用 が確保され ること	1 施設運営に関する方針	3	5	3	4
	2 利用目的に沿った施設 の有効活用方策	6	10	6	8
	3 自主事業による施設の 有効活用方策	2	1 0	6	8
	4 個人情報の保護対策	3	4	4	4
	5 利用者への施設に関す る情報の提供	3	4	3	3
(2) 施設の 管理を安うした かるること かること	6 財務の健全性	5	5	5	5
	7 適正な人員配置	3	3	3	3
	8 人材育成及び研修の 実施	3	5	4	3
	9 類似施設等の管理実績 (管理実績や受託実績 が不良の場合減点)	2	1 0	1 0	1 0
	10 緊急時の対策	3	4	4	4
	11 苦情対応及びトラブル の未然防止対策	3	4	3	3
	12 環境配慮の推進	3	4	4	4
管理に係る 経費の縮減	13 提案金額	2	2	2	2
	14 提案金額の実効性	1 0	1 0	1 0	1 0
ものであること	15 歳入確保の方策	1	1	1	1
	合 計	5 2	8 1	6 8	7 2
適切な維持 管理に係る 経費の縮減 が図られる ものである	12 環境配慮の推進13 提案金額14 提案金額の実効性15 歳入確保の方策	3 2 10	4 2 10	4 2 1 0	1 (1)

【評価の理由】

- ・「1 施設運営に関する方針」については、選定団体は市振興計画・教育振興計画・子ども読書活動推進計画をもとに体系づけて独自のサービス方針を掲げた上で業務計画を策定しており、また、図書館で働く社員の早期無期雇用化を推進しやりがいを持って働ける労働環境が整っていることから「5点」の評価、B団体は施設の利用状況を分析し未利用者の利用促進策や利用者だけでなく従業員の満足度向上を図る取り組み、市の統計資料や計画、報告書を分析した提案があることから「4点」の評価とした。
- ・「2 利用目的に沿った施設の有効活用方策」については、選定団体は開館時間の延長、 当館の現状分析からのホール活用策やサインの具体的な提案、郷土資料の具体的な整理方法、経費算定表からの現状分析に基づくコンサルティングの提案等があることから「10点」の評価、B団体は当館に保存してある貴重な歴史資料等の修復やカビ対策による長期保存方法の提案、分かりやすい書架案内の工夫の提案等があることから「8点」の評価とした。
- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、選定団体は軽自動車による移動図書館の提案とそれを活用しての市内外部施設との連携事業・高齢者施設等への出張事業の提案、俳句ポストの設置と機関誌への代理投句の提案、他県市町村との観光資料の交換展示等の提案があることから「10点」の評価、A団体はこれまで当館で行ったことのない興味を引く自主事業の提案が多数あることから「6点」の評価、B団体はこれまで当館で行ったことのない興味を引く自主事業の提案が多数あることや市制施行70周年、図書館開館35周年記念事業の提案があることから「8点」の評価とした。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、選定団体はプライバシーマークの取得、個人情報保護マニュアルの作成の他、パソコン画面が利用者に見られないようのぞき見防止フィルター設置の提案や、個人情報管理の内部監査、従業員からの守秘義務誓約書の提出などがあることから「4点」の評価、A団体はプライバシーマークの取得や個人情報保護マニュアルの作成、個人情報管理の内部監査、従業員からの守秘義務誓約書の提出などがあることから「4点」の評価、B団体はプライバシーマークの取得、個人情報保護マネジメントシステム、個人情報管理の内部監査、従業員からの守秘義務誓約書の提出などがあることから「4点」の評価とした。
- ・「5 利用者への施設に関する情報の提供」については、選定団体は SNS 等の活用の他、移動図書館として各所へ出張することでその場で多くの人に図書館の情報を提供できることから「4点」の評価とした。
- ・「8 人材育成及び研修の実施」については、選定団体は豊富な研修制度の他に図書館の知識を豊富に持つ顧問アドバイザーによる専門性の高いアドバイスを受けられること、手厚い司書資格取得支援制度等があることから「5点」の評価、A団体は研修内容が充実しており社員の技術や知識の向上に寄与することから「4点」の評価とした。

- ・「9 類似施設等の管理実績」については、いずれも類似施設指定管理者の実績がある ことから「10 点」の評価とした。
- ・「10 緊急時の対策」については、選定団体およびB団体は危機管理マニュアルの作成 や従業員向けに大手警備会社の安否確認システム導入等をしていることから「4点」 の評価、A団体は危機管理マニュアルの作成や災害時には本社に災害対策本部を設置 し全社上げて対応することから「4点」の評価とした。
- ・「11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策」については、選定団体はマニュアル等の対応の他、難題なトラブル解決のために本社に危機管理対策チームを配置していることから「4点」の評価とした。
- ・「12 環境配慮の推進」については、選定団体は環境配慮行動プログラムの作成やブックエコ実施等の取り組みがあることから「4点」の評価、A団体はエコオフィスやブックエコの実施、使用後のレシートロールを活用した本立ての制作などの取り組みが示されていることから「4点」の評価、B団体は環境管理マニュアルの作成やグリーン購入ネットワークへの加入、環境内部監査チーム設置等をしていることから「4点」の評価とした。
- ・「13 提案金額」については、市が積算した管理経費と比較し、いずれの団体も2% 未満の削減率であることから、すべての団体を基準点の「2点」の評価とした。